

令和7年度 学校法人国際学院事業計画

I. 学院全体

本学院は、「建学の精神を礎に、国際社会の中で尊敬される『人』を育成する」ことを使命とし、人づくり教育に邁進してきた。また、平成30年12月にはUNGCの加入し、国際社会の一員としても本学院が果たす役割はますます大きなものとなってきた。

しかしながら、短期大学における入学定員未充足の状況が続き、幼児保育学科における令和6年度入学者が定員の50%を割ったことから、幼児保育学科に係る経常費補助金が不交付となり、さらに、教育活動に係る経常収支比率が令和4年度・5年度の2か年にわたりマイナスとなるなど、本学院の財務運営は厳しい状況が続いている。

一方、短期大学においては令和6年度私立大学等改革総合支援事業に選定され、また、さいたま市、パレスホテル大宮との間で連携協定を結び地域の農産物を活用した新商品開発をス据えるなど、産学官連携事業が動き出している。中学校高等学校においても、DXハイスクール事業に選定されICTの推進に全校を挙げて取り組んでいるほか、隣接の日本薬科大学と連携協定を結び高大連携の取組を進めるなど、教育の質向上、地域連携の取組を積極的に推進し成果を上げているところである。

令和7年度は、現行中期計画が4年を経過したことからローリングすることとしている。コロナ禍を経た社会情勢や昨今の国内外の経済・社会状況をうけ、KPI（重要業績評価指標）に基づく実効性ある計画を推進していく必要がある。また、改正私立学校法が4月1日から施行されることを受け、ガバナンス強化のための具体的な取組の推進が求められる中、令和8年度に予定されている認証評価の訪問調査を意識した改正私学法の遵守が求められてくる。さらに、中学校についても、新中学校構想検討プロジェクトを立ち上げ、新たな国際学院中学校高等学校の姿を描くことが求められている。

以上を踏まえ、令和7年度事業計画の策定にあたっては、学生生徒の確保、経営改善、ガバナンス強化等をさらに進め、これからの本学院の歩みをつなぐ計画を着実に実行していくため、学校法人、短期大学及び中学校高等学校それぞれに重点項目を定め、成果を出す具体的な取組を進めていく。

<学校法人の重点項目>

(1) 改正私立学校法のへの的確な対応（ガバナンスの強化）

- ・内部統制システムの基本方針に基づき、ガバナンス強化に向けた組織体制、職務権限、文書管理、リスク管理、コンプライアンスの推進等に係る規程整備。
- ・監事、会計監査人及び内部監査部門との連携による三様監査体制の確立。
- ・理事会運営、理事の担当業務執行状況の点検、監事の職務執行支援等、法人役員の適正な業務執行と内部統制。
- ・新学校法人会計基準への対応（令和7年度決算）。

(2) 経営の安定強化

- ・収支均衡の法人財務管理。教育事業活動に係る経常収支に関するプラス決算。
- ・定員充足率の向上や補助金の獲得等、収入構造の強化や効率的・効果的業務執行の推進等による経

営の安定強化。

- ・補助金等、外部資金の獲得・遊休資産の有効活用を進め、教育の質向上等を推進。
- ・授業料等の見直し・改定

(3) 第Ⅴ期中期計画のローリング

(4) ナレッジ・ビレッジ構想の取組み推進

(5) 人事評価制度の見直しと改善

<個別の取組事項>

1. 財務力強化

[収入強化]

(1) 学生生徒納付金

① 短期大学

- ・入学者確保に向け、入試改革と募集活動を着実に実行。
- ・定員充足率の向上。特に、幼児保育学科については、令和7年度の収容定員が5割を割り込んでいること踏まえ、収容定員ベースで5割を復元するための令和8年度入学者確保を実現する。
- ・委託訓練生については、いまや重要な定員確保の要素となっていることを踏まえ、委託訓練性確保のためのプロジェクトチームによる早い段階からの取組を進める。

② 高等学校

- ・埼玉県「私立学校運営費補助金」と生徒納付金収入のトータルで収入増を図る。
- ・引き続き、高等学校の入学定員増に向けた取組を推進。
- ・近年の併願受験生の動向に注視した確実な定員確保

③ 中学校

- ・新中学校構想検討プロジェクトチームによる検討をスタートさせ、構想実現に向けたロードマップを作成。

(2) 収入構造の多角化

① 補助金収入

- ・国及び埼玉県からの経常費補助金の確保に向けた関係機関との調整
- ・私立大学等改革総合支援事業の採択

② 寄付金収入

- ・教育振興基金の拡充を図る。特に、日本私立学校振興・共済事業団が行う「受配者指定寄付金」（全額が損金算入される極めて有利な寄付制度）の活用を、後援会賛助会員企業をはじめとする法人に働きかける。

③ 科学研究費補助金の獲得に向けた取組の推進

- ・高等教育機関における研究の活性化を図るため、科学研究費補助金獲得に向けた内部研修会を強化するなど、積極的な取組みを進める。

〔支出〕

全体的事項

私学経営の視点に立った効率的な業務執行や経費節減への取組みの下、各事業を推進する。

(1) 広報戦略の充実・強化

- ① 学生生徒募集のための広報活動を最優先事項として展開する。

(2) 人件費管理

- ① 他大学等との比較・検証を行い、その結果を踏まえ適正な定数管理方針を策定する。
なお、人件費については、全学的な人事評価制度等の見直しの下に、厳正な人事評価による配分と単価アップを実施する。
- ② 人件費の配分については、引続き、学校別収支状況を勘案し実施する。

(3) 新校舎建設とリニューアル等の推進

- ① 伊奈キャンパスの施設整備等中期計画を引き続き策定し優先順位のもと実行する。
- ② 伊那・大宮キャンパスともに空調設備の新設・更新等、教育環境の改善を図っていく。
整備にあたっては、補助金を有効に活用する。

2. 運営力強化

〔ガバナンス改革の推進〕

(1) 監事機能の強化

学校法人のガバナンス強化に向け、業務運営、財務、教学等学院全体の業務に係る監事業務の強化を図り、内部統制システムの充実を進める。

(2) 規程整備

学長のリーダーシップの下に大学運営が行われるための人事・組織、財務及び教学等に係る規程の整備を進める。

(3) I Rの強化と活用

財務や学修成果、授業評価、入試、就職支援などに関しI Rによるデータ化、及び、分析を進め、それに基づいた意思決定を進める。

〔人事政策〕

(1) 人事評価制度

人事評価制度に基づく評価制度について、教育研究能力、組織的協調、学校運営への貢献など総合的視点から評価する仕組みを深化させる。

(2) F D・S Dの推進

教員の教育能力や研究能力、学生調査・学生満足度調査の向上に向けた、きめ細かく継続的なF Dを推進する。また、教職員の資質向上を図るためのS D、事務局職員を対象とした専門的知識を有する職員の育成を推進するためのS Dについても一層の推進を図る。

3. 情報公開の推進

(1) 積極的な情報公開

公教育を担う教育機関としてホームページや短大クエスチョン、SNS などへの積極的な情報公開を行い、大学等の教育内容を公にすることで、教育の透明性と質の保証を推進していく。

(2) ホームページの活用

情報公開の中心的役割を果たすホームページについて、利用度（閲覧数・見やすさ・分かりやすさ）の向上を図る。

4. ICT 等の積極的活用

Society 5.0 社会の到来に対応し、ICT 等の積極的活用を推進する。

Ⅱ. 短期大学

<短期大学の重点項目>

(1) 教育の質向上に向けた取組のさらなる展開

- ・令和7年度においては、全学的教学マネジメント推進体制の下、教職協働による私立大学等改革総合支援事業、少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業（キラリと光る教育力）等の選定を得るための取組を推進する等、教育の質向上に向けた取組のさらなる展開する。
- ・私立大学等改革総合支援事業については、教育の質向上に向けた取組の進捗状況に応じ評価・選定される仕組の助成制度であるが、今までにない発想で果敢に取り組んでいく必要がある。令和6年度は選定点ぎりぎりの採択であった。これからの積み重ねは、1部門の努力・取組だけでは積みあがらないものであり、全学的な対応が求められる。
- ・また、少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業（キラリと光る教育力）は、他大学にない“キラリと光る”本学の特色を構築していくものであり、今後の方向性を明らかにするものとして全学体制で取り組む必要がある。

(2) 地域を支え地域に貢献する専門職育成支援

- ・新たに組織化された「デベロップメンタル・エデュケーション・センター（DEC）」を中心とした入学前から卒業までの切れ目ない学生支援を進め、地域のニーズに応える専門職の育成を支援していく。
- ・本取組を推進していくことで、退学者の減少、学生満足度の向上につながっていくものであり、これらの指標をKPIとして位置付けていく。

(3) 学生募集・広報活動の強化

- ・キラリと光る教育力事業を展開していく中で示されていく本学の特色ある教育等を一層の推進し、魅力ある本学の教育を軸に、学生募集・広報活動を強化していく。
- ・また、入試改革、オープンキャンパス、出前授業、高校訪問等については、着実に反応を得ていることに鑑み、令和7年度は、広報委員会を中心に、さらなる強化と実効性ある活動を展開。
- ・様々な媒体を活用した情報発信等、積極的な広報を展開する。

(4) 全学的教学マネジメントの確立と認証評価への的確な対応

- ・埼玉県私立短期大学協会が進める「埼玉県私立短期大学協会版アセスメント・テスト」への参画と実行を図り、学修成果の適切な把握と授業改善の取組、本学教育力の検証等、全学的教学マネジメントの下、教育の質向上を推進していく。
- ・実施管理表と連動した自己点検・評価報告書の作成を進め、令和8年度に実施予定の認証評価に対応していく。

(5) 産学官連携の推進

- ・さいたま市、パレスホテル大宮との連携による産学官連携をさらに推進していく。

<個別の取組事項>

1. 募集活動の推進

(1) 募集活動の見直し

オープンキャンパスや進学相談会については、高等学校における進路指導の時期や進め方を十分把握し、それに対応した実施内容とするなど、生徒や保護者のニーズに応える内容とする。

また、高校訪問等については、指定校推薦枠の拡大に伴い、全学総力体制を基本に、教職協働による連携を進め、実施方法や時期、対象校の選定などについて令和6年度入試の検証結果を十分踏まえ、きめ細かく実施する。

このほか、今後の成熟社会の進展において短期大学に期待される、学ぶ意欲を持った社会人を意識した募集活動や修学環境整備等についても積極的に取り組み、学内における支援体制の充実を図る。

(2) オープンキャンパス等

オープンキャンパスは参加者に出願を促す絶好の機会であることから、学生が主体となった企画内容や時間設定のほか、高等学校の進路指導日程、生徒の状況に応じた進路決定時期、保護者の動向等を基に、令和6年度は広報室を中心に学生主体のオープンキャンパスとした活動を展開する。

〔入試改革〕

(1) 高大接続強化

- ① 国際学院高等学校との連携強化
- ② 包括協定校との連携強化
- ③ DECによるプレカレッジの充実

(2) 特色ある本学入試の検討

- ① 総合型選抜・学校推薦型選抜の実施方法・時期
- ② 一般・社会人・特別入学者選抜の実施方法・時期
- ③ 委託訓練生については、本学学生募集の重要な柱となっており、委託訓練生確保のための広報戦略・時期の検討を進める。

〔教育力強化－教育の質保証と研究活動の推進〕

(1) 総合教育改革計画(アクションプラン)に基づく教育の質保証

入学から卒業まで見据えた入試改革、教育改革、卒業改革及び環境整備の4つの改革方針について成果指標に基づく実施計画を作成し、経営改善計画に反映させる。

(2) 教育の質的転換

学生が喜びと満足をもってしっかりと学べる教育への転換を図り、ディプロマポリシーに掲げる学修成果の可視化を通して推進する教育の質的転換を図る。

併せて、ティーチング・ポートフォリオとアクティブ・ラーニングの展開を増加させ、授業改善や教育評価の質的改善等を推進させる。

- (3) 多様な学生や学修ニーズに応えるための多様な教育の展開
合理的配慮を必要とする学生への支援を充実させる。

(4) 研究活動支援体制の強化

- ① 研究活動推進のための個人研究費制度の活用促進や科学研究費補助金、外部研究資金等獲得に向け支援や研究成果公表等の強化を図る。
- ② 研究倫理、不正防止等の徹底等の取組みを強化する。

[大学教育改革の推進]

(1) 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）に向けた多様な教育支援の推進

- ① 遠隔授業関連機器を有効活用し、オンライン教育の質の改善と強化を推進する。
- ② 補助金等の支援を受けた ICT の多様な活用を推進する。特に、各授業科目の効果的な内容発信を目的に、授業のダイジェスト版等を作成し学内共有サーバーへの登載・閲覧を促進する。

(2) F D・S Dの推進

- ① 教員の教育能力や研究能力、学生調査・学生満足度調査の向上に向けた、きめ細かく継続的なF Dを推進する。
- ② I Rを活用した学生調査・学生満足度調査の一層の充実を図り、F Dの中で継続的な取組としていく。
- ③ 教職員の資質向上を図るためのS D、事務局職員を対象とした専門的知識を有する職員の育成を推進するためのS Dについても一層の推進を図る。

(3) 学長裁量経費の活用

学長の強いリーダーシップの下に学科等の枠を超えた全学的な大学改革の視点から令和7年度においても引き続き活用を推進する。

(4) 海外研修

平成19年度～21年度に選定された特色G P・教育G P・学生支援G Pの取り組み内容を一層充実させる。

(5) 地域連携

- ① さいたま市及び近隣市に所在する、本学を含めた12大学による「大学コンソーシアムさいたま」への継続参加、さいたま市教育委員会との「さいたま教育コラボレーション協定」に基づく各種の事業連携など地域社会や行政、他大学との連携・協力による社会貢献活動を引き続き進めるため、地域連携センターを核に、地域連携、地域貢献の推進を図る。
- ② 学生による地域連携、社会貢献のためのボランティア活動を推進する。
- ③ 幼児絵画展や味彩コンテスト、各種の公開講座や出前授業等については、継続して実施する。

(6) Society5.0の実現に向けたカリキュラムの検討

課題を見つけ問題解決する力、創造力を育成する分野・学科横断的な学び等について検討し、Society5.0の実現に向けたカリキュラムの構築を目指す。

また、令和7年度においても、令和6年度に続き「私立大学等改革総合支援事業」の継続的な選定を目指す。

[教育・研究・社会貢献活動の充実]

(1) 学修時間の確保並びに多様な学生の学力向上のための支援

① シラバスの充実

学修成果と整合したシラバスとしてさらに充実させ、授業回数や成績評価、到達目標等、学生の十分な学修時間の確保並びに学修習慣の確立を図る。全教員(非常勤講師含む)に授業計画全てについて適正に記述する。

② カリキュラムの充実

平成30年度の教員免許・保育士資格取得に係る大幅なカリキュラム変更及び教養科目の変更に基づき、改定したカリキュラムで授業を実施してきた。令和7年度においても、継続して同カリキュラムで授業を行い、PDCAサイクルを推進する中で一層の充実を図る。

③ 多様な学生の学力向上のための支援

ディベロップメンタル・エデュケーション（DE）教育の推進や個別指導の充実を図り、多様な学生の学力向上に向けた取組みの充実を図ると共に、各種検定試験等の合格率の一層の向上を目指す。

(2) 教育評価の検討

平成22年度から新人事制度による職員の人事評価を導入し実施してきたが、令和7年度においても、本制度の一層の充実を図っていく。また、教員の教育評価については、令和2年度から始めたティーチング・ポートフォリオを活用するとともに、継続して検討していく。

(3) 認証評価結果及び自己点検・評価におけるPDCAサイクルの着実な実施

令和8年度に受審予定の認証評価に向け、自己点検・評価結果（令和7年度事業対象）に基づき、PDCAサイクルを着実に実施し改善・改革を図る。

また、改正私立学校法に基づく諸手続等に万全を期す。

(4) 学生満足度の向上と進路実現100%を目指した学生支援の充実と指導体制の強化

① 入学時、卒業時に学生アンケートを実施し、その結果を踏まえた改善を行い学生満足度の向上を図る。

② 本学が取り組むSDGsと関連づけた卒業研究ゼミの充実を図る。（フィールドワーク、卒業制作、オペレッタ等横断的活動）

③ 担任、学生支援担当の指導・支援体制を強化し、さらに、埼玉労働局やハローワークのジョブサポーター、埼玉県雇用労働課等との連携を図りながら学生の就職を支援する。

(5) 文部科学省事業等への積極的な参加

私立大学等改革総合支援事業等に積極的に申請し、教育改革の一層の推進を図るとともにアクティブ・ラーニングの授業の開設など本事業で導入した設備及び教育機器について有効利用を図る。

(6) 研究の推進

学長のリーダーシップの下、個人研究費の活用促進、研究紀要への積極的投稿などを促すことで、科学研究費補助金申請の積極的な取組みを促進する。

(7) 経常費補助金特別補助等の効率的な活用

修学支援や社会人の受け入れ等の補助金を積極的に活用する。

(8) 幼児保育学科、健康栄養学科及び専攻科の充実・強化

魅力ある人材育成の強化を図るための教育内容の充実・強化を進め、積極的に教育情報を発信するなど、実効性ある入学者増加に向けた取組を推進する。

また、1年課程の専攻科についてはカリキュラムの見直し等、利活用の促進を図る。

(9) 模擬保育室の活用

平成27年度に幼児保育学科学生の実践力向上を目指して設置した模擬保育室を地域の子育て支援の拠点となるように一層の活用を図る。

〔安全衛生対策〕

(1) 学生及び教職員の安全対策及び健康増進に努め、安全衛生管理を徹底する。

(2) 授業、学校行事等の教育活動においては、国や県の指針に鑑みて、適切な安全・感染防止対策のもとで実施する。

(3) 学生や保護者に対しては、個人情報を保護しながら、安全衛生に係る正確かつ迅速な情報を伝達することに努め、信頼のもとで安全衛生対策を推進する。

(4) Microsoft Teams を活用した情報伝達、オンライン授業、学校行事等で活用する体制を整え、積極的に運用していく。

〔学科・専攻科組織等の見直し〕

(独) 大学改革支援・学位授与機構への特例適用専攻科申請を目指し、入学者の確保を図るとともに、設置する専攻科の在り方について教育効果及び学校経営の視点で検討する。

Ⅲ. 高等学校(全日制課程・通信制課程)

3. 中学校高等学校

(1) 教育力向上のための取組みの推進

- ・D Xハイスクールとしての取組みを推進しI C Tを活用した文理横断的・探求的な学びを強化する。
- ・施設設備を整備して教育環境の充実を図る。

(2) グローバル人材の育成

- ・ユネスコスクール加盟校としての活動とE S D教育やS D G s活動の更なる充実。

(3) 広報活動の強化

- ・様々な媒体を活用した情報発信等、積極的な広報を展開する。

(4) 施設整備の推進

- ・補助金を的確に活用した教育環境向上のための施設設備整備の推進
- ・グラント整備の推進

(5) 中学校再開に向けた取組み

- ・学内プロジェクトチームによる令和10年度再開に向けた取組の推進

創立以来「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」の「建学の精神」と「礼をつくし・場を清め・時を守る」の教育方針を掲げ、「人づくり」教育を推進してきた。また、ユネスコスクール加盟校としての活動と国連グローバル・コンパクトにおけるS D G sの目標達成に向け、世界の人々と共に力を合わせて課題解決を図ることのできるグローバル人材育成を目指す。

特に「メタ認知能力」の視点として、「教育力向上」の推進していくことによって、生徒一人ひとりを成長させることが目標である。

更に、伊奈町生涯教育活動への協力も積極的に継続し、伊奈町地域に根ざした教育活動を進め、広報・募集に積極的に教育の成果の発信に取り組んでいく。

国際学院中学校、通信制課程と連携を深め、三位一体、総力を挙げて、目標実現のために教育活動を展開していく。

<令和7年度における重点項目>

1. 教育力向上のための取組の推進

- ・新学習指導要領に基づく「3つの資質・能力」の育成に向けた目標設定と教育活動の質の向上を図る。
- ・個別最適化に向け、ミニマムエッセンシャルな教育課程編成の検討する。
- ・高大連携事業をさらに推進する。

2. グローバル人材の育成

- ・ユネスコスクール加盟校としての活動とE S D教育やS D G s活動の更なる充実を図る。

3. 広報活動の強化

- ・様々な媒体を活用した情報発信等、積極的な広報を展開する。

4. 地域に根差した教育活動の推進

- ・伊奈町生涯教育活動への協力を推進し、積極的に教育活動の成果の発信に取り組む。

＜個別の取組事項＞

〔教育内容の充実〕

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

知識基盤社会で活躍できる学習力・人間力養成の観点と学習指導要領に基づいた「3つの資質・能力」の育成に向け、現状分析をもとに適切な目標を設定する。目標達成のために、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせながら、絶えず教育活動の質の向上を図る。

(2) 教育力の向上

- ① 学力の三要素「基礎的な知識」「課題解決に必要な思考・判断・表現の能力」「学習に対する主体的態度」によって総合的に構成される「確かな学力」を育むための教育力向上プロジェクトを推進する。
- ② 進路保証に向け、各学年や各分掌の連携を強化し、受験対応に万全を期すよう備える。
- ③ 「わかる授業」の追求と進学に特化した「受験指導力」の向上に努める。
- ④ 充実した教育活動の達成に向け、各教科における実力ある専任教諭の確保、養成する。
- ⑤ 教員の ICT リテラシーを向上させ、生徒の学習活動に還元する。

(3) 進路指導目標

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 四年制大学進学率 | 75% |
| ② 国公立・最難関私大合格者数 | 5名 |
| ③ 難関大学合格者数 | 15名 |
| ④ 有名大学合格者数 | 45名 |

(4) 基礎学力定着の徹底

『KOKUSAI Method』により、生徒の自己学習力の向上をより確実なものとしていく。

- ① 基礎内容の反復
- ② 単元テストの実施
- ③ 検定合格（英検を中心に上位級取得の拡大）
- ④ 生徒に合わせた講習（春季・夏季・冬季講習・放課後講習）・補習（定期テスト対策）
- ⑤ 結果に対する掲示等の可視化

(5) 教職員の姿勢・態度

- ① 本校教職員としての節度（服装・態度・言葉づかい）を堅持
- ② すべての人に対し、人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為（体罰・ハラスメント等）の厳禁
- ③ 私学人として節約、節電、無駄を省き、業務の効率化・公費抑制を常に意識した教育活動

(6) ESD（持続可能な開発のための教育）とSDGs（持続可能な開発目標）活動

- ① ESD教育の趣旨は「私たちとその子孫たちが、この地球で生きて行くことを困難にするような問題について考え、立ち向かい解決するための学び」である。今後も、多文化多民族共生や地球環境の問題に取り組み、ESD教育の発展に努める。
- ② 国際交流の必然性から、英語によるコミュニケーション能力向上に全校挙げて取り組んでいく。
- ③ ESDとSDGsの関係を鑑み、本校の教育内容（カリキュラム、行事、委員会、地域連携）の中でどのようにリンクさせていくか常に検討し、実践していく。
- ④ 生徒の意識向上に努め、かつ研修等を通じ教員の共通認識をさらに深める。

(7) 生徒指導の強化

- ① 自己効力感の向上に繋げる指導を第一とする。体育祭、五峯祭、海外研究などの学校行事、さらには学校説明会、入試等での補助活動等、生徒の活躍できる場を多く設け、適切にフィードバックすることで成長を促す。
- ② 生徒が主体的かつ能動的に学校活動に取り組める高い意識を構築し、建学の精神の具現化をさせていく。
- ③ 携帯電話・スマートフォン等の使用について、その危険性を十分に理解させ、情報リテラシーを高める。
- ④ 「あいさつ運動」を強力に推進する。まず教職員が率先して模範を示す。その上で全校を挙げて心地よい挨拶の常態化を目指す。
- ⑤ 学校環境（教室等）の整理整頓を保つ。とりわけクラス担任は退勤前、教室点検の徹底を励行する。
- ⑥ 「いじめは絶対に許さない」姿勢を全教職員が共有する。いじめにつながる行為・暴力・不純異性交遊には厳しい姿勢を堅持する。加えて、それぞれの生徒の状況を鑑みた適切な指導をする。
- ⑦ 不登校・学校不適応の傾向がある生徒や特別な支援を要する生徒に対しては、継続的な研修や家庭や関係機関との連携を通して、個に応じた指導を行う。

(8) 課外活動の活性化

- ① 運動部・文化部ともにさらなる活動の活性化、実績の向上を目指し、生徒の学校生活を充実させるとともに受験生にとって魅力のある活動にしていく。
- ② 土曜講座を充実させ、さまざまな生徒のニーズに対応した教育の機会を増やしていく。
- ③ 文武両道や強化指定部の在り方について、長期展望を視野に検討を進め、教員の働き方改革とも含め段階的に検討する。

〔安全衛生対策〕

- (1) 生徒及び教職員の安全対策及び健康増進に努め、安全衛生管理を徹底する。
- (2) 授業、部活動、学校行事等の教育活動においては、国や県の指針を鑑みて、適切な安全・感染

防止対策のもとで実施する。

- (3) 生徒や保護者に対しては、個人情報保護しながら、安全衛生に係る正確かつ迅速な情報を伝達することに努め、信頼のもとで安全衛生対策を推進する。
- (4) Microsoft Teams を活用した情報伝達、オンライン授業、学校行事等で活用する体制を整え、積極的に運用していく。

〔生徒募集活動〕

- (1) 数値目標
 - ① 全日制入学者（内進生を除く）260 名以上、入学者に占める単願者の 200 名を目標とする。
 - ② 学校説明会、個別相談会を通じ、1,500 名以上の志願者数を目標とする。
 - ③ 通信制においても、教育内容や成果を広く情報発信し、転編入生を含め学則定員 80 名に近づくための広報活動を引き続き実施する。
- (2) 目標達成に向けた取り組みの充実
 - ① 単願志願者を増やすために、部活動や教育活動の成果向上に努め、校内外に向けた情報発信をタイムリーかつ強力に行う。
 - ② 定員確保は私学の生命線である。教職員全員が目標を共有し、全員体制で生徒募集活動を実施する。
 - ③ ホームページや SNS などの広報媒体を一段と活用し、学校ブランドの向上、定着化を図る。

〔学校評価制度・人事評価制度による教育改革の推進〕

- (1) 各自の職務遂行について、新しい評価制度に基づく自己改革を常時意識した取り組みとする。
- (2) 前例踏襲にとらわれず、ゼロベース思考で各諸活動の展開を推進する。
- (3) 学校評価制度による教育改革を推進する。学校評価委員会による外部評価を積極的、前向きに受け止め、評価に耐えうる教育活動を実践する。

〔教育環境の整備、充実〕

- (1) 情報化（ICT）施策の推進
 - ① 校内の成績資料関係、生徒募集関係資料等の保管と取り出しの一本化と円滑化、さらに個人情報等のセキュリティーの徹底を図る。
 - ② ICT スキルを身につけるのは勿論のこと、アクティブ・ラーニング等の教育活動の場で実践・活用する。
 - ③ 校内 ICT 環境の改善点を確認し、設備充実に努める。
- (2) 教育環境の整備
 - ① 校内の施設・備品の整備を確認し、管理と優先順位に基づく設備拡充に努める。
 - ② 学院予算編成・方針に基づく本校舎、2 号館、マコトホール、敦照殿、グラウンド、陸上トラック、テニスコートの維持・営繕等を的確に推進する。
 - ③ 本校隣接の施設や用地等の使用・利用も含め、生徒の諸活動に応じていく。

IV. 中学校（中高一貫部）

中学校再開に向け次のとおり計画する。

休校期間は、変化していく教育への時代の要請を踏まえた選ばれる学校づくりを目指すための期間ととらえており、満を持して募集再開を行うため、国際学院中学校高等学校内に中学校再開計画構築のための検討プロジェクトチームを立ち上げ、以下の検討を進める。

1. 令和7年度

（1）現状分析

①募集定員充足に至らなかった原因の再確認。

（2）学校再開後の中学校（以下「新中学校」という。）の教育内容の検討

①ニーズの再確認等

- ・進学教育か、その他に特化したものか。
- ・教育内容はどのような要望に応えるものか。

②教育内容を実践できる教職員の育成方法の検討（検討の過程においては新規採用もあり）。

（3）新中学校設置場所の検証

（4）新中学校の再開年度の検討

（5）新中学校定員確保のための方策についての検討

- ①高等学校の教育改革及び進学実績向上のための方策。
- ②定員確保に向けたロードマップの検討。
- ③学校ブランドの再構築。

（6）新中学校再開予算の検討

※関連して、高等学校普通科の定員増の要請

（7）検討結果の理事会、評議員会報告

【参 考】

2. 令和8年度

（1）上記内容を具体的に決定する。

3. 令和9年度

（1）6月開催の定時評議員会までに、新中学校再開時期の方針決定。

（2）学事課への報告。

以上、建学の精神・教育方針に基づいた本学院の教育基盤の上に、各校の教育の質を充実・向上させるための計画を強力に推進し、学生・生徒の質的向上並びに定員の安定確保を実現することで経営の安定化を図る。